

施設等利用給付認定申請書
(□ 新規・□ 変更)

【新2号・新3号】

受付欄

葛飾区長宛て

保護者の就労、疾病その他の理由により、幼稚園・特別支援学校(預かり保育事業(※))、認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業の施設等利用給付認定を希望するので、子ども・子育て支援法第30条の5第1項の規定に基づき、次のとおり施設等利用給付に係る認定を申請します。併せて、施設等利用給付認定の審査及び申請者や同居親族の住民税(市町村民税・特別区民税)課税状況の確認にあたって、私及び私の世帯の情報を保管している保育課・子育て施設支援課・戸籍住民課・税務課・子ども家庭支援課・西生活課・東生活課から情報の提供を受けること及び、保育課・子育て応援課・子育て施設支援課・子ども家庭支援課・児童相談所・西生活課・東生活課・認可保育所・認定こども園・認可外保育施設等に必要に応じ情報を提供することに同意します。

※ 預かり保育事業とは、当該幼稚園等が実施する預かり保育事業が、①平日、教育時間を含み提供時間が8時間未満または②年間開所日数200日未満のいずれかの要件に該当する場合に利用可能な認可外保育施設を含みます。

<太枠内をすべて記入してください>

申込者氏名 (代表保護者)				申込日		20 年 月 日		受領日		2 0 年 月 日		コード			
住所		葛飾区		丁目		番		号		(アパート・マンション名)		号室			
2年以内に葛飾区 へ転居された場合		転居前住所						転入日		20 年 月 日					
電話番号		連絡先1 (優先連絡先) ハイフンなし数字のみ												認定希望日 (施設利用開始日)	
		連絡先2 ハイフンなし数字のみ												2 0 年 月 日	
家族構成 (認定を申請する子どもの 数字に○を付けてください。)	No.	フリガナ 氏 名 ※同居者(親族・知人等)も記入してください。		続柄		生年月日(西暦) (年齢)		日中の状況 ※在園名・在学名・職業等を 記入してください。		在籍している施設及び利用しているサービス (予定を含む)					
	1			父		年 月 日 (歳)				フリガナ					
	2			母		年 月 日 (歳)				施設名					
	3			子		年 月 日 (歳)				利用するサービス 等の種類		☐ 認証保育所 ☐ 認可外保育施設 (認証以外) ☐ 病児保育 ☐ 病後児保育 ☐ 一時保育 ☐ 預かり保育 (施設より認定を求められた場合) ☐ その他 ()			
	4					年 月 日 (歳)				利用開始(予定)日		年 月 日			
	5					年 月 日 (歳)				フリガナ					
	6					年 月 日 (歳)				施設名					
	7					年 月 日 (歳)				利用するサービス 等の種類		☐ 認証保育所 ☐ 認可外保育施設 (認証以外) ☐ 病児保育 ☐ 病後児保育 ☐ 一時保育 ☐ 預かり保育 (施設より認定を求められた場合) ☐ その他 ()			
	8					年 月 日 (歳)				利用開始(予定)日		年 月 日			
	認定 種 別	該当する方にレ点を付けてください。 ☐ 認定を申請する子どもは、認定希望日時点で3歳の誕生日後の最初の3月31日を経過している(第2号)。 ☐ 認定を申請する子どもは、認定希望日時点で3歳の誕生日後の最初の3月31日を経過していない(第3号)。 ⇒ ☐ 第3号に該当し、市町村民税(特別区民税を含む)非課税世帯である。													

<裏面も必ず記入してください>

区 記 入 欄	父 □	認定要件						不 足 書 類	☐ 就労証明書 ☐ 就労不足(契約上月48時間未満) ☐ 申立書 ☐ 診断書コピー ☐ 身体・愛・精神手帳コピー ☐ 介護保険証(誰の:)コピー ☐ 在学証明書 ☐ 時間割がわかるもの ☐ ひとり親の確認資料(児童扶養手当証書・戸籍謄本のコピー等) ☐ 課税証明書 ☐ その他()					
		認定要件							☐ 就労証明書 ☐ 就労不足(契約上月48時間未満) ☐ 申立書 ☐ 診断書コピー ☐ 身体・愛・精神手帳コピー ☐ 介護保険証(誰の:)コピー ☐ 在学証明書 ☐ 時間割がわかるもの ☐ ひとり親の確認資料(児童扶養手当証書・戸籍謄本のコピー等) ☐ 課税証明書 ☐ その他()					
	母 □	認定要件												

父親の状況		必要書類																		
☐ 就労 ☐ 常勤 ☐ 自営 ☐ 内職 ☐ 採用内定 ☐ パート・アルバイト ☐ その他 () ☒ 育児休業取得予定 ☐ 無 ☐ 有 ☐ 取得中 入園後の復職予定日 20 年 月 日	●外勤の場合 就労証明書 ●自営業・内職の場合 就労証明書、直近の確定申告書(第一表・第二表)又は源泉徴収票の写し、仕事内容等がわかるもの(営業許可証、開業届出等、チラシ等の写し)																			
☐ 疾病・障害等	申立書、診断書(保育に当たることができない旨が記載されていること)又は各種手帳(カードの場合は両面)(写)																			
☐ 介護・看護	申立書、通院や介護の状況がわかる資料																			
☐ 災害復旧	申立書、り災証明書(写)																			
☐ 就学・職業訓練	申立書、在学証明書、時間割(写)																			
☐ 求職活動	申立書																			
☐ その他 ()																				
母親の状況		必要書類																		
☐ 就労 ☐ 常勤 ☐ 自営 ☐ 内職 ☐ 採用内定 ☐ パート・アルバイト ☐ その他 () ☒ 育児休業取得予定 ☐ 無 ☐ 有 ☐ 取得中 入園後の復職予定日 20 年 月 日	●外勤の場合 就労証明書 ●自営業・内職の場合 就労証明書、直近の確定申告書(第一表・第二表)又は源泉徴収票の写し、仕事内容等がわかるもの(営業許可証、開業届出等、チラシ等の写し)																			
☐ 妊娠・出産(申請時点) ☐ 無 ☐ 有 ⇒(予定日) 年 月 日 ⇒出産休暇明けの復職予定 ☐ 無 ☐ 有	申立書、親子(母子)健康手帳(分娩予定日の記載箇所)(写)																			
☐ 疾病・障害等	申立書、診断書(保育に当たることができない旨が記載されていること)又は各種手帳(カードの場合は両面)(写)																			
☐ 介護・看護	申立書、通院や介護の状況がわかる資料																			
☐ 災害復旧	申立書、り災証明書(写)																			
☐ 就学・職業訓練	申立書、在学証明書、時間割(写)																			
☐ 求職活動	申立書																			
☐ その他 ()																				
● 父母のいずれかが不存在の場合 ・現在の状況 ☐ 死別 ☐ 未婚 ☐ 離婚 ☐ 別居 ☐ その他 () ・今後の予定 ☐ 離婚 ☐ 再婚 ☐ 親族または知人との同居 ☐ その他 () ※ 戸籍等の証明がない場合には別途状況をお伺いする場合があります。																				
● 今後転居の予定はありますか。 ☐ 無 ☐ 有 ※転居予定有の場合は、転居先の住所を記入してください。(転居予定日 20 年 月 日頃) (転居先住所)																				
● 今回の申請にあたり、保育園等の入園申込みを行わなかった場合には、その理由を回答してください(主な理由1つにチェック)。 ☐ すでに利用している認可外保育施設を継続して利用するため。(認可外保育施設名:) ☐ 利用可能な保育園等では、就労等により保育園等の利用を希望する時間帯の保育が行われていないため。(希望する保育時間: 時～ 時) ☐ 利用可能な保育園等は、自宅や職場から遠いなど地理的に希望に沿わないため。 ☐ その他 ()																				
マイナンバークラシック記入欄	表面の家族構成の番号に対応する家族のマイナンバークラシックを記入してください。																			
	1																			
	2																			
	3																			
	4																			
【申請にあたって同意いただく事項】必ずすべての項目をよくお読みいただき、□にレ点を付けてください。 ☐ ①申請書等への記載内容は、施設等利用給付認定や施設等利用費支給に関する情報として必要と認められる場合、施設・事業者提供することがあります。 ☐ ②施設型利用費は、区が認めた場合は、申請者に代わり、利用する施設・事業者が受領する場合があります。 ☐ ③施設型利用給付認定に関する審査結果については、申請が集中し、認定審査に時間を要する時期には、子ども・子育て支援法第30条の5第5項の規定に基づき、申請後30日を超えて通知することがあります。この場合における認定日は、通知に記載の認定日となります。 ☐ ④申請内容が事実と相違した場合は、施設等利用給付認定を取消することがあります。 ☐ ⑤認定希望日現在、子ども・子育て支援法第59条の2に規定する事業(企業主導型保育事業(地域枠は除く。))の利用がある場合、本認定を申請できません。 ☐ ⑥育児休業中の方が復職予定で申込みされた場合は、児童が入所・転園した月の翌月1日までに復職をしてください。復職をしたときは、必ず『復職証明書』をご提出ください。なお、年齢が上がり施設等利用給付認定を取る必要が出たことによる申請の場合は、育児を終了し復職することを必須としていません。																				